

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年12月17日
【事業年度】	第46期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	有馬富士開発株式会社
【英訳名】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井藤 造酒雄
【本店の所在の場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079(563)2362
【事務連絡者氏名】	業務部長兼業務課長 西本 均
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079(563)2362
【事務連絡者氏名】	業務部長兼業務課長 西本 均
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月25日に提出した第46期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月30日 注1	161,476	991,476	807,380	1,222,380	807,380	807,380
平成18年1月31日 注2	20,147	1,011,623	100,735	1,323,115	100,735	908,115
平成18年3月30日 注3	830,000	1,841,623	207,500	1,530,615	207,500	1,115,615
平成18年5月25日 注4	52,214	1,893,837	261,070	1,791,685	261,070	1,376,685
平成19年3月31日 注5	7,590	1,901,427	37,950	1,829,635	37,950	1,414,635
平成20年12月26日 注6	40	1,901,467	200	1,829,835	200	1,414,835
平成21年1月31日 注7	560	1,902,027	2,800	1,832,635	2,800	1,417,635

(注1. 2. 4. 5. 6. 7) 有償第三者割当(入会金相当額の現物出資)により優先株式を発行しました。

発行価額 1株につき 10,000円

資本組入額 1株につき 5,000円

(注3) 普通株主を対象とする有償株主割当(1:1)により普通株式を発行しました。

発行価額 1株につき 500円

(注8) 平成21年6月16日開催の定時株主総会において、資本金を1,757,635千円及び資本準備金を1,417,635千円減少し、その他資本剰余金に振替えることを決議しております。

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月30日 注1	161,476	991,476	807,380	1,222,380	807,380	807,380
平成18年1月31日 注2	20,147	1,011,623	100,735	1,323,115	100,735	908,115
平成18年3月30日 注3	830,000	1,841,623	207,500	1,530,615	207,500	1,115,615
平成18年5月25日 注4	52,214	1,893,837	261,070	1,791,685	261,070	1,376,685
平成19年3月31日 注5	7,590	1,901,427	37,950	1,829,635	37,950	1,414,635
平成20年12月26日 注6	40	1,901,467	200	1,829,835	200	1,414,835
平成21年1月31日 注7	560	1,902,027	2,800	1,832,635	2,800	1,417,635

(注1.2.4.5.6.7) 有償第三者割当(入会金相当額の現物出資)により優先株式を発行しました。

発行価額 1株につき 10,000円

資本組入額 1株につき 5,000円

(注3) 普通株主を対象とする有償株主割当(1:1)により普通株式を発行しました。

発行価額 1株につき 500円

(注8) 平成21年6月16日開催の定時株主総会において、資本金を1,757,000千円及び資本準備金を1,417,635千円減少し、その他資本剰余金に振替えることを決議しております。

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

(訂正前)

<p style="text-align: center;">第45期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第46期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>						
	<p>当社は、平成21年6月16日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに自己株式の取得について決議いたしました。</p> <p>その概要は以下の通りであります。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的 「会員権及び株式預かり契約」の預託期間が平成21年7月31日をもって満了いたしますが、期間満了時の措置として、当社が譲渡担保権を実行し、自己株式を取得するケースが発生いたします。 自己株式の取得は分配可能額の範囲内で行うことが要件とされており、その要件を満たすために行うものであります。</p> <p>(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容 平成21年3月31日現在の資本金の額1,832,635千円のうち1,757,635千円を、資本準備金の額1,417,635千円の全額をそれぞれ減少し、減少した合計額3,175,270千円をその他資本剰余金に振替えるものであります。 なお、発行済株式総数の変更を行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成21年6月16日</td> </tr> <tr> <td>債権者意義申述期間満了日</td> <td>平成21年6月29日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年6月30日 (予定)</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式の取得</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 「会員権及び株式預かり契約」の預託期間満了に伴い、差入保証金を返還しない優先株主に対し、譲渡担保権を実行し、その保有する優先株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得する株式の種類と種類ごとの総数 種類：優先株式 数：60,099株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 譲渡担保権の実行につき、金銭等の交付はいたしません。</p> <p>(4) 株式の取得期間 平成21年7月31日から平成22年7月30日まで</p>	株主総会決議日	平成21年6月16日	債権者意義申述期間満了日	平成21年6月29日 (予定)	効力発生日	平成21年6月30日 (予定)
株主総会決議日	平成21年6月16日						
債権者意義申述期間満了日	平成21年6月29日 (予定)						
効力発生日	平成21年6月30日 (予定)						

(訂正後)

第45期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第46期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	<p>当社は、平成21年6月16日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに自己株式の取得について決議いたしました。</p> <p>その概要は以下の通りであります。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的</p> <p>「会員権及び株式預かり契約」の預託期間が平成21年7月31日をもって満了いたしますが、期間満了時の措置として、当社が譲渡担保権を実行し、自己株式を取得するケースが発生いたします。</p> <p>自己株式の取得は分配可能額の範囲内で行うことが要件とされており、その要件を満たすために行うものであります。</p> <p>(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容</p> <p>平成21年3月31日現在の資本金の額1,832,635千円のうち1,757,000千円を、資本準備金の額1,417,635千円の全額をそれぞれ減少し、減少した合計額3,174,635千円をその他資本剰余金に振替えるものであります。</p> <p>なお、発行済株式総数の変更を行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程</p> <table data-bbox="850 1059 1364 1227"> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成21年6月16日</td> </tr> <tr> <td>債権者意義申述期間満了日</td> <td>平成21年6月29日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年6月30日 (予定)</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式の取得</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>「会員権及び株式預かり契約」の預託期間満了に伴い、差入保証金を返還しない優先株主に対し、譲渡担保権を実行し、その保有する優先株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得する株式の種類と種類ごとの総数</p> <p>種類：優先株式 数：60,099株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額</p> <p>譲渡担保権の実行につき、金銭等の交付はいたしません。</p> <p>(4) 株式の取得期間</p> <p>平成21年7月31日から平成22年7月30日まで</p>	株主総会決議日	平成21年6月16日	債権者意義申述期間満了日	平成21年6月29日 (予定)	効力発生日	平成21年6月30日 (予定)
株主総会決議日	平成21年6月16日						
債権者意義申述期間満了日	平成21年6月29日 (予定)						
効力発生日	平成21年6月30日 (予定)						